

都市拠点等の在り方検討会議の役割

1 趣旨

京丹後市総合計画及び京丹後市都市計画マスタープランに掲げる都市拠点等の整備に向け、必要な公共機能等の在り方について検討するために、京丹後市都市拠点等の在り方検討会議（以下「検討会議」という。）を設置します。

2 検討事項

- （１）京丹後市総合計画及び京丹後市都市計画マスタープランに掲げる都市拠点等の整備に向けて必要となる公共機能等の在り方に関する事
- （２）前号に定めるもののほか、都市拠点等の整備に関する事

3 委員構成（別添名簿）

- （１）京丹後市区長連絡協議会の委員
- （２）商工観光団体、社会福祉団体その他公共的団体等の代表者又は役職員
- （３）京丹後市子ども未来まちづくり審議会の委員
- （４）京丹後市文化芸術振興審議会の委員
- （５）京丹後市都市計画審議会の委員
- （６）行政関係者
- （７）知識経験を有する者

4 委員任期

２年間

5 想定開催回数

令和３年度：４回程度（中間報告とりまとめ）

令和４年度：４回程度（最終報告とりまとめ）

まちづくりグランドデザイン推進事業

持続可能な京丹後市まちづくりのグランドデザインを検討・推進



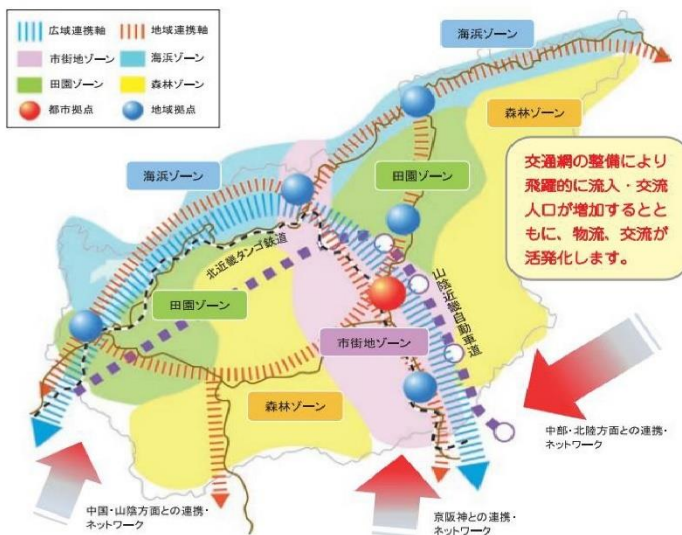
第2次京丹後市総合計画

市内都市機能構想図

北近畿新時代へ向けた広域連携機能の充実

京丹後市が位置する北近畿では、現在、山陰近畿自動車道（鳥取豊岡宮津自動車道）や京都縦貫自動車道といった高速道路の整備が進められています。こうした高速道路網が連携した広域ネットワークの形成により、京阪神をはじめ、中京、北陸、中国・山陰地域との時間距離が飛躍的に短縮されることになり、より一層地域の活性化が期待されます。

また、北近畿の中心に位置する京丹後市の立地特性を活かし、近隣市町との連携強化を図りながら、人と経済・文化が交流する活力あふれる拠点都市をめざします。



【軸の形成】

(1) 広域連携軸

山陰近畿自動車道（鳥取豊岡宮津自動車道）の全線事業化を促進し、インターチェンジ周辺地域において、利便性向上に向けた整備を進めるとともに、近隣市町と連携を図りながら、人と経済・文化が交流する活力あふれる北近畿の拠点都市をめざします。

(2) 地域連携軸

国道178号、312号、482号や主要な府道は、地域拠点等を結ぶ地域連携軸と位置付け、さらなる道路整備を促進するとともに、路線バスや鉄道などによる公共交通ネットワークの充実を図り、市内地域間における連携強化を図ります。

【拠点の形成】

(1) 都市拠点

駅を起点とした都市基盤整備を進め、国道312号と482号が交わる市街地周辺を都市拠点と位置付け、商業機能や居住機能だけでなく、多くの人が集まる都市機能を集約します。なお、特色ある地域拠点とも連携しながら、市域全体の均衡ある発展に向け、活性化します。

(2) 地域拠点

市内各町の市街地を形成する地区は、その周辺の発展を先導し、地域に適したサービスを提供する地域拠点として位置付け、地域振興機能を充実させるとともに、コミュニティ拠点として活性化をめざします。

京丹後市都市計画マスタープラン

将来都市構造のあり方

《将来都市構造図》



【都市構造】

鳥取自動車道（以下「山陰近畿自動車道」という。）や国道312号など、本市の南北軸となる主要な道路とその沿道、また、駅周辺を基本として、総合計画の都市機能構想による「軸・ゾーン・拠点」を設定し、土地利用計画と都市基盤整備を進め、公共交通ネットワークの充実による、多極ネットワーク型のまちづくりを進めます。

1.【軸】の設定

広域連絡軸

山陰近畿自動車道の全線事業化を促進し、インターチェンジ周辺地域において、利便性向上に向けた整備を進めるとともに、近隣市町と連携を図りながら、人と経済・文化が交流する活力あふれる都市を目指します。

地域連絡軸

国道178号、312号、482号や主要な府道は、地域を結ぶ地域連絡軸と位置付け、更なる道路整備を促進するとともに、路線バスや鉄道などによる公共交通ネットワークの充実を図り、市内地域間における連携強化を図ります。

2.【ゾーン】の設定

都市活動ゾーン

峰山町、網野町及び大宮町の中心市街地、国道312号と482号が交わる市街地付近を「都市活動ゾーン」とし、都市・地域拠点を活かした居住近接の利便性の高い生活環境を築くとともに、公共交通を中心とした魅力ある都市空間を創出します。

安全・共生ゾーン

都市活動ゾーンをとりまく水辺やみどりの空間を「安全・共生ゾーン」とし、豊かな自然環境の継承、水辺環境の保全、聖地聖山の再生など、人と自然の共生を図ります。

3.【拠点】の設定

都市拠点

駅を拠点とした都市基盤整備を推進し、国道312号と482号の交差点付近を都市拠点と位置付け、居住、商業、芸術文化、娯楽、交流など、多くの人が集まる本市の拠点にふさわしい都市機能の集積を図ります。

地域拠点

市内各町においては、行政施設を核とした一定の都市を形成しているため、その「地域の顔」となる市街地機能を継承しつつ、地域資源を活かしたまちづくりを進めるとともに、日常生活に必要な諸機能を集積し、地域拠点としての活性化を図ります。

持続可能な京丹後市まちづくりのグランドデザインを検討・推進

市独自

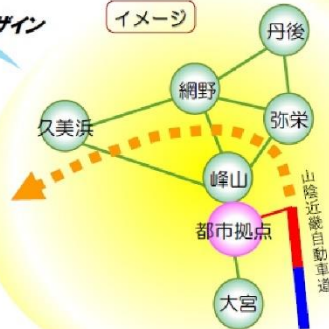
新 ■まちづくりグランドデザイン推進事業

京丹後市総合計画の都市機能構想に基づく都市拠点及び地域拠点の形成に向け、SDGsの達成やSociety5.0、脱炭素社会の実現等の世界的潮流も踏まえ、市民が未来への活力を創造できる魅力的で持続可能なまちづくりのグランドデザインを検討・推進

推進に向け3つの検討会議を設置

まちづくりグランドデザイン

イメージ



I 都市拠点等の在り方（都市計画・建築住宅課）

- ・（仮称）都市拠点等の在り方検討会議の設置

京丹後市総合計画及び都市計画マスタープランに掲げる都市拠点等の整備に向け、本検討会議を設置。令和3年度は、しんざん小学校隣接地について検討。令和4年度は、基本構想（基本計画）の策定及びその他都市拠点に必要な公共機能等を検討【委員12人、4回予定】

II 網野庁舎跡地活用構想（網野市民局）

- ・（仮称）網野庁舎跡地活用構想検討会議の設置
- ・イメージ図デザイン委託料

網野町区長連絡協議会から市長への「網野庁舎跡地活用構想」の提言を受け、跡地活用の検討を進めるため、本検討会議を設置し、活用構想を検討・策定【委員14人、4回予定】

III 庁舎増築棟整備基本計画（政策企画課）

- ・（仮称）庁舎増築棟整備基本計画検討会議の設置
- ・基本計画策定委託料

京丹後市庁舎整備検討委員会の答申等に留意した庁舎整備を進めていくため、本検討会議を設置し、基本計画を策定【委員12人、4回予定】

新 ■「都市拠点等整備まちづくり推進基金」を創設 1億円

京丹後市総合計画及び京丹後市都市計画マスタープランに掲げる都市拠点及び地域拠点の整備を円滑に進めるため、基金を創設し、積み立て

※「京丹後市都市拠点等整備まちづくり推進基金条例」の制定を同時上程

都市拠点等の在り方の検討について

名称

京丹後市都市拠点等の在り方検討会議（仮称） 〈要綱設置〉

委員数

12名 <委員構成（案）>
京丹後市長連絡協議会、商工観光及び社会福祉等の公共的団体の役職者、子ども未来まちづくり審議会、文化芸術振興審議会、京都府職員、学識経験者、専門家
<事務局>
都市計画・建築住宅課、政策企画課

検討内容

京丹後市総合計画及び都市計画マスタープランに掲げる都市拠点等の整備に向けた検討を行う。
とりわけ、アクセス道路の開通を目前に控えていることから、しんざん小学校隣接地を公共用地として整備・活用するための基本構想（基本計画）を策定する。

スケジュール

（令和3年度）
4回の開催を予定 第1回：8月、第2回：10月、第3回：12月、プラス1回
⇒ しんざん小学校隣接地の意見聴取・まとめ（中間報告）
（令和4年度の予定）
令和3年度の検討会議での意見や子ども未来まちづくり審議会及び文化芸術振興審議会の答申等を踏まえ、構想等の策定
⇒ ①しんざん小学校隣接地の基本構想（基本計画）を策定
②その他都市拠点に必要な公共機能の意見聴取・まとめ（最終報告）

■令和3年度6月補正予算（第3号）

項 目	金 額
検討会議関係経費	364千円

しんざん小学校隣接公共用地整備スケジュール（イメージ）

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
○審議会								
子ども未来まちづくり審議会	6月 → 10月							
文化芸術振興審議会	8月 → 夏頃							
○基本構想・基本計画								
都市拠点等の在り方検討会議	→							
地元説明会	→							
○測量・用地取得								
現況測量・用地測量等		→						
所有者調査・用地取得			→					
○協議								
開発許可・農地転用				→				
○土木工事								
設計（基本・詳細）			→	→				
敷地造成工事					→			
○建築工事								
設計（基本・詳細）			→			→		
工事							→	

（参考）合併特例債活用期限（R6まで）

R6に着手した事業の繰越分まで活用可